ACSES ニュースレター_２３０９号（2022 年 5 月 10 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（16 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇競歩の給水用コップに消毒液　山梨・高校総体、選手１人が棄権<Web 報道>
◇リサイクル工場出火　古タイヤの処分中に　神奈川<Web 報道>
◇【大阪・東大阪市の工場で火事】隣接する工場２軒も焼ける　けが人はなし<放送報道>
◇山火事相次ぐ むつ市の山火事は３日近くたって鎮火<放送報道>
◇事故、事件の続報
・日本製鋼所、９８年から改ざん　発電所製品の検査不正<Web 報道>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・石綿建材メーカーを一斉提訴へ　6 月、元労働者ら 180 人<Web 報道>
□大災害、原発事故対策
[原子力施設全般]
・原発燃料､3 年半製造できず　「在庫ピンチ」の九電は異例の支援も<新聞報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
[3] 温暖化対策関係
◇日本周辺の“異常な雨”　地球温暖化で増加も 米 NOAA 分析<放送報道>
[4] 環境安全関係
◇令和４年度環境物品等の調達の推進を図るための方針<厚生労働省>
[5] 調査、公募、意見募集等
　[公募、意見募集等]　　３件
[6] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　[開催案内]　　１件
[7] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：２件　　◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件　　◇その他：１件
[付録]
◇令和４年度環境物品等の調達の推進を図るための方針<厚生労働省>

都忘れ（ミヤコワスレ、深山嫁菜（ミヤマヨメナ）､野春菊（ノシュンギク）、六月菊、東菊）

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇競歩の給水用コップに消毒液　山梨・高校総体、選手１人が棄権

＜共同通信　2022 年 5 月 8 日＞　https://nordot.app/895998469917327360?c=39546741839462401

甲府市で 7 日に行われた山梨県高校総合体育大会の女子 5000m 競歩で、給水用コップに誤ってアルコール消毒液を入れ、複数の選手が口にしていたことが 8 日、県高校体育連盟関係者への取材で分かった。

選手 1 人が直後に倒れ込んで嘔吐し途中棄権したほか、2 選手が口から吐き出して競技を続けた。3 人は病院で治療を受けた。回復に向かっているという。

担当者が競技場内の倉庫に保管されていたペットボトル 3 本からプラスチック製で透明のコップに注いで並べ、給水エリアを設置。1 本が消毒液だった。倉庫で水と同じ箱に保管、ラベルもついていなかったため、水と思い込み使用したとみられる。

◇リサイクル工場出火　古タイヤの処分中に　神奈川

＜FNN プライムオンライン　2022 年 5 月 6 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/356815

神奈川・伊勢原市のリサイクル工場で火災。

6 日午後 4 時前、伊勢原市下谷のリサイクル工場で、「タイヤを処分中に機械から出火した」と、工場にいた人から 119 番通報があった。

消防車 5 台が消火活動にあたり、火は、およそ 1 時間後にほぼ消し止められた。

警察などによると、工場で古くなったタイヤなどを分解し、リサイクルするための処理が行われている作業中に出火したという。

この火事による、けが人や逃げ遅れの情報は入っていない。

◇【大阪・東大阪市の工場で火事】隣接する工場２軒も焼ける　けが人はなし

＜読売テレビ news　2022 年 5 月 7 日＞　https://www.ytv.co.jp/press/kansai/146528.html

７日朝、大阪府東大阪市で、金属製品を扱う工場２軒が燃える火事がありました。

視聴者提供の映像では、あたり一面に煙が立ち込め、その奥では、激しく炎が上がっています。

上空のヘリコプターから三浦隆志アナウンサーがリポートします。

「屋根の部分が崩れ落ちているんでしょうか。中にあるものがむき出しになっている状況です」

火事が起きたのは、東大阪市水走の工場で、午前７時ごろ「建物から煙が出ている」と消防に通報がありました。

火は約１時間半後に、ほぼ消し止められましたが、隣接する工場、合わせて２軒が燃えました。けが人はいませんでした。

目撃者「火柱が上がって、煙がまっすぐ上に、かなり上の方まで上がっていた」

出火当時、東側の工場で従業員２人が作業をしていたといいます。警察が火事の詳しい原因を調べています。

◇山火事相次ぐ むつ市の山火事は３日近くたって鎮火

＜NHK　2022 年 5 月 9 日＞　https://www3.nhk.or.jp/lnews/aomori/20220509/6080015999.html

むつ市川内町の国有林で今月６日に山火事が発生し､その日のうちにほぼ消し止められましたが一部で燃え続け、３日近くたった９日午前、鎮火が発表されました。

消防などによりますと、今月６日午後３時ごろ、むつ市川内町の福浦山の杉の木が伐採された跡地で、現場にいた作業員から「林道の奥が燃えている」と消防に通報がありました。

消防車など１０台余りが出動し消火にあたった結果、およそ８時間後に火はほぼ消し止められましたが、およそ２万２５００平方メートルが焼け、その後も一部で燃え続けました。

消防や県の防災ヘリなどが消火活動を続けたうえで火が残っていないかなどの確認を進めたところ、発生からおよそ６６時間後、３日近くがたった９日午前１０時に鎮火が発表されました。

警察や消防が火事の詳しい原因を調べています。

県内は空気の乾燥した状態が続いていて、各地の山林で火事が相次いでいます。
消防によりますと８日午後４時ごろ、青森市岩渡の山林で下草が燃えていると付近を飛んでいた防災ヘリから通報がありました。
現場は青森競輪場から南東におよそ１キロ離れた山林で、消防車両１７台が出動して消火活動にあたっていて火は弱まってきていますが、現在も活動中だということです。
今のところ、この火事によるけが人は確認されておらず、近くの建物への延焼の可能性や交通への影響はないということです。
また、十和田市法量では９日午前、「山で煙が上がっている」という通報が複数寄せられました。
消防車両８台ほどが出動して現在も消火活動を行っているほか、防災ヘリによる消火も行っているということです。
けが人などは今のところ確認されていませんが、消防によりますと、午後５時の時点でおよそ４万平方メートルが焼けたということです。
県内では乾燥した状態が続いていて、９日、青森地方気象台は県内に乾燥注意報を出しています。
県消防保安課は「空気が乾燥していて風も強くなっているため、火が燃え上がりやすくなっている。山でタバコを吸うなど、安易に火を使わないでほしい」と呼びかけています。

◇***事故、事件の続報***

・日本製鋼所、９８年から改ざん　発電所製品の検査不正

＜時事ドットコム　2022 年 5 月 9 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022050900872&g=eco

日本製鋼所は 9 日、子会社の日本製鋼所 M&E（北海道室蘭市）が製造した発電所の部材の一部で、製品検査データ書き換えなどの不正があったと発表した。不正は遅くとも 1998 年から継続的に行われていたが、現時点で製品の品質や性能に影響する具体的な問題は確認されていないという。

不正があったのは、火力発電所の発電機やタービンの軸に使われる部材など。顧客が決めた性能を満たしていなくても納期を優先し、製品部門が検査部門に対し、データの書き換えを指示していた。原子力発電所向けの製品についても、問題がなかったか確認を急いでいる。

９８年以降の出荷量は、タービンの軸材が約４５００本で、うち１０～１５％が国内の発電所向け。２０２１年度出荷分では１割強で不正が確認された。

日本製鋼所は「多大な迷惑と心配を掛け深くおわびする」との松尾敏夫社長のコメントを出した。弁護士による特別調査委員会を設置し、１０月末をめどに詳細な調査を終えるという。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・石綿建材メーカーを一斉提訴へ　6 月、元労働者ら 180 人

＜共同通信　2022 年 5 月 9 日＞　https://nordot.app/896327609369280512?c=39546741839462401

建設現場でアスベスト（石綿）を吸い込み、肺がんや中皮腫などを患ったとして、元労働者と遺族ら約 180 人が建材メーカーに損害賠償を求め、6 月 7 日に全国 8 地裁で一斉提訴することが分かった。弁護団が 9 日、東京都内で記者会見を開き、明らかにした。

昨年 5 月に最高裁が国の責任を認め、被害者への給付金制度が創設された一方で、建材メーカーとは個別の審理が必要とされ、各地で訴訟が続いている。

弁護団によると、新たに起こす訴訟では、最高裁が賠償責任を一部認めた建材メーカー11 社を中心に、元労働者 1 人当たり 2600 万円の賠償を請求する。謝罪や和解などを働きかける狙いがある。

□***大災害、原発事故対策***

[原子力施設全般]

・原発燃料、3 年半製造できず　「在庫ピンチ」の九電は異例の支援も

＜朝日新聞　2022 年 5 月 10 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ595K4PQ3HULBJ008.html

原子力発電所で使う核燃料の国内での製造が、3 年半にわたって止まっている。製造を手がける国内の 3 社が、

新規制基準にもとづく原子力規制委員会の安全審査をクリアできていないためだ。電力会社が原発の再稼働にこぎ着けても、燃料がなければ運転できない。燃料の在庫が乏しい九州電力は「そうならないように」と、異例の審査支援に乗り出した。

3 社のうち最も審査が進んでいた三菱原子燃料（茨城県）の審査が行き詰まる発端は、昨年 12 月上旬にあった現場検査だった。

「変更なしの設備に工事が行われているのでは」

規制委の検査官が現場検査でそう指摘した。燃料の分析装置を置く机の固定器具が新品になっていたからだ。昨年 6 月に認可された工事計画で「変更なし」としていた器具だ。

「過去に替えたもの」

同社は検査官にそう説明。さらに、つじつまを合わせるため、規制委が確認する文書からこの器具の記録を抜き取った。

その後、虚偽の説明をしたことが判明し、同社が陳謝。今年 2 月までに、無断で鉄扉を取り換えるなど工事計画と異なる不備が 70 件近く見つかった。

九電などが持つ加圧水型炉（PWR）向けの燃料をつくってきた同社はもともと、昨年 11 月にも製造を再開する予定だった。だが想定通り審査は進まず、「『工程プレッシャー』から、コンプライアンス意識の徹底が不十分だった」と釈明する。改めて工事計画の変更などをする必要があるといい、規制委の審査は当面続く見通しだ。

国内では同社を含む 3 社の 4 工場が燃料を製造していた。新規制基準が導入された際、安全対策のために 2018 年末まで 5 年間の猶予期間を設けた。だが、3 社とも期限までに審査が終わらず、それ以降、製造を再開できずにいる。

茨城県と大阪府に工場がある…

****

[2] ***[特集] 新型コロナウイルス感染症***

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 5 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2ldVZDuFeRzQJ4BY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年５月９日版）

＜厚生労働省　2022 年 5 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6mdlVAu1SSzgF_BY

[対策・予防]

◇省庁発表

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2022 年を更新しました

＜厚生労働省　2022 年 5 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2ldVZDuFeRzQGcBY

・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。

＜厚生労働省　2022 年 5 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-nd1RBulWTzwOiBY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・新型コロナワクチン４回目接種のお知らせ（リーフレット）を掲載しました。

＜厚生労働省　2022 年 5 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2ldVZDuFeRzQGABY

****

[3] ***温暖化対策関係***

◇日本周辺の“異常な雨”　地球温暖化で増加も 米 NOAA 分析

＜NHK　2022 年 5 月 10 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220510/k10013618101000.html

過去およそ 40 年間の日本周辺の雨の降り方の変化を人工知能などで分析した結果、雨の量が極端に多かったり雨の範囲が非常に広かったりする「異常な雨」が西日本を中心に増え、その主な原因が人間の活動に伴う地球温暖化にあることが分かりました。

将来「異常な雨」の頻度は全国で増える予想となっていて、専門家は過去の経験にとらわれず備える必要性を指摘しています。
NOAA＝アメリカ海洋大気局、地球流体力学研究所の村上裕之研究員のグループは、AI＝人工知能とスーパーコンピューターによるシミュレーションで、近年の雨の降り方の変化と、地球温暖化との関係とを調べました。

“異常な雨” 西日本で顕著に増加

まず、1977 年から 2015 年までの 38 年間の日本の降水データを人工知能に学習させ、雨の量が極端に多かったり範囲が非常に広かったりと、ふだんと大幅に異なるケースを「異常な雨」として抽出しました。
その結果、全国の「異常な雨」の頻度は、1977 年が 6.1 日だったのに対し、2015 年は 12.3 日とおよそ 2 倍となりました。
中国地方、四国、九州、奄美、沖縄の西日本で顕著に増え、2.7 日から 7.3 日とおよそ 3 倍に増えていました。
特に、梅雨前線が停滞しているときに台風が湿った空気を送り込み、大雨になるパターンが比較的多いということです。

背景に人間の活動に伴う地球温暖化 将来は全国で増加も

さらに、この「異常な雨」の増加は、人間の活動に伴う地球温暖化が背景にあることも分かりました。
スーパーコンピューターで、大気の状況と「エルニーニョ現象」など海水温の変化といった自然の変動を詳細に再現したところ、この「異常な雨」の増加は、人間の活動に伴う地球温暖化がなければ起きなかったということです。
また将来「異常な雨」は全国で増えるとされ、その頻度は、2050 年に年間およそ 19 日と、1977 年のおよそ 3 倍になると予測されたということです。
台風が強いまま日本に近づくことが増えると予想され、梅雨の末期、台風と梅雨前線による大雨の増加が見込まれるということです。
村上研究員は「異常な雨に関して、地球内部の自然変動と人為的な気候変動を切り分けた実験はこれまでなかった。今後は、これまで起きたことのない雨が全国的に増えるおそれがあり、過去の経験にとらわれず災害に備える必要がある」と話しています。

****

[4] ***環境安全関係***

◇令和４年度環境物品等の調達の推進を図るための方針

＜厚生労働省　2022 年５月９日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-nd1RBulWTzwOqBY

----＞ *末尾［付録］*

****

[5] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇環境配慮契約法基本方針に関する提案募集について

＜環境省　2022 年５月９日＞　https://www.env.go.jp/press/111024.html

「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（以下、「環境配慮契約法」という。）に基づく「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）においては、基本方針第５項第７節「本基本方針の見直し」に基づき、本基本方針の施行の状況について検討を加え、必要に応じて見直しを行うこととされております。

本年度についても、基本方針の見直し等について検討を行うこととしており、その参考とするため、令和４年５月９日（月）より提案募集を実施いたします。

１．提案募集の背景

平成 19 年５月に環境配慮契約法が公布され、その第５条に基づき、平成 19 年 12 月に温室効果ガス等の排出の削減に重点的に配慮すべき契約等に関する基本的事項を定めた基本方針が閣議決定されました。

基本方針については、その施行状況を踏まえ必要な見直しを行っていくこととしており、毎年、提案募集を実施し、提出いただいた御提案を参考にしながら検討を行っております。

国等の各機関では、当該基本方針に基づき環境配慮契約を推進しています。現在、基本方針において規定して

いる契約類型は、電力購入、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、省エネルギー改修（ESCO）事業、建築物設計、建築物維持管理並びに産業廃棄物の処理の７類型です。

本年度についても、環境配慮契約の更なる推進のため、基本方針の見直し等（上記７類型についての基本事項の修正、７類型以外の契約類型の追加等）について検討を行うこととし、その参考とするため、令和４年５月９日（月）から基本方針に関する提案募集を実施します。

なお、本募集の対象は「推進する環境配慮契約の類型及びその契約において、環境への配慮を行う具体的方式等」となります。一般的な物品や役務の購入に関する環境性能を担保するための提案については、別途記者発表する予定の「グリーン購入法の特定調達品目に関する提案募集について」に基づき、提案してください。

２．提案募集の対象

基本方針

（上記７類型についての基本的事項の修正、７類型以外の新たな契約類型の追加等）

―以下　省略―

◇令和４年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業）の二次公募について（国庫債務負担行為事業）

＜環境省　2022 年 5 月 9 日＞　https://www.env.go.jp/press/111013.html

◇令和４年度グリーンスローモビリティ導入促進事業における車両登録の公募について

＜環境省　2022 年 5 月 9 日＞　https://www.env.go.jp/press/110970.html

****

[6] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会（第 3 回）の開催について

5 月 12 日

＜環境省　2022 年 5 月 9 日＞　https://www.env.go.jp/press/111002.html

１.再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関するヒアリング

****

[7] ***その他***

◇インフルエンザ、感染症関係

・北海道釧路市の死亡野鳥におけるＡ型鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について

＜環境省　2022 年 5 月 9 日＞　https://www.env.go.jp/press/111042.html

・北海道釧路市で発生した高病原性鳥インフルエンザ（国内 23 例目）に係る搬出制限の解除について

＜農林水産省　2022 年 5 月 9 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/220509.html

---

◇新化学物質、化学物質新利用技術等

・海水を飲料水に変える、手持ちカバン型装置　フィルター不要の新法　米 MIT やアメリカ陸軍などが開発

＜ITmediaNEWS　2022 年 5 月 10 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/ae2d905e699a2342339466137784a09f95b90cf2

米 Massachusetts Institute of Technology（MIT）、米 Northeastern University、米 U.S. Army Combat Capabilities Development Command（DEVCOM）―Soldier Center の研究チームが開発した「Portable Seawater Desalination System for Generating Drinkable Water in Remote Locations」は、粒子や塩を除去して飲料水に変換する、重量が 10kg 未満の携帯型淡水化装置だ。低電力で、世界保健機関（WHO）の品質基準を上回る飲料水をボタン１つで自動生成するという。

これまでの携帯型海水淡水化装置は、その多くが高圧ポンプで水をフィルターに通す必要があり、装置の変換効率を損なわずに小型化することは困難だった。フィルター掃除も手間である。

今回の装置は研究チームが 10 年以上かけて試行錯誤してきた、フィルターを通さず電気を利用して飲料水から

粒子を除去する手法を提案する。この方法により、スーツケースに収まるサイズまでコンパクトにできた上、フィルターの交換が不要なため、長期的なメンテナンスの必要性を大幅に軽減した。

低電力で、スマートフォンの充電器よりも少ない電力で駆動する。小型の携帯用ソーラーパネルでも駆動可能だ。使い方も容易で、ボタン１つで駆動する。スマートフォンのアプリも開発し、ワイヤレスで本体を制御、消費電力や水の塩分濃度などのデータをリアルタイムで報告できるようにもした。塩分濃度と粒子の数が特定の閾値まで下がると、装置は飲用可能な水であることをユーザーに通知する。

従来のフィルターを使用したろ過装置ではなく、今回は研究チームが長年研究してきた「Ion Concentration Polarization (ICP)」と呼ばれる技術を利用している。ICP は、水をろ過するのではなく、水路の上下に設置した膜に電界を印加し、その膜で流れてくる水の塩の分子、バクテリア、ウイルスなど、正または負に帯電した粒子をはじく。

さらに電気透析という２番目のプロセスを導入し、ICP で残った塩イオンを除去し、よりきれいにする。研究チームは機械学習を用い、ICP と電気透析の理想的な組み合わせを解析した。その結果、第１段階で６つの ICP モジュール、第２段階で３つの ICP モジュールに水を流し、その後に１つの電気透析プロセスを行う組み合わせになった。これによって、エネルギーを最小限に抑えつつ、溶存物質や懸濁物質を除去する。

実験では、実際に海の近くへ行き、海岸に装置を置いて海に給水チューブを投げ入れた。30 分ほどで、コップ１杯分の飲料水（1 時間当たり 0.3 リットル）を生成した。１リットル当たりの消費電力も 20W（冷蔵庫の１時間の電力量）と非常に少なくすんだ。

Source and Image Credits: Junghyo Yoon, Hyukjin J. Kwon, SungKu Kang, Eric Brack, and Jongyoon HanEnvironmental “Portable Seawater Desalination System for Generating Drinkable Water in Remote Locations” Science & Technology Article ASAP DOI: 10.1021/acs.est.1c08466

※テクノロジーの最新研究を紹介する Web メディア「Seamless」を主宰する山下裕毅氏が執筆。新規性の高い科学論文を山下氏がピックアップし、解説する。

◇*その他*

・教員不足解消へ要望書公表　１人で２クラス授業も

＜共同通信　2022 年５月９日＞　https://nordot.app/896355324435103744?c=39546741839462401

末冨芳日本大教授（教育行政学）や元教員らでつくるグループ「＃教員不足をなくそう緊急アクション」が９日、休職などで生じた欠員が埋められず、各地の公立小中高校で教員不足が深刻化しているとして、早急な人材確保などを求める要望書を公表した。近く文部科学省に提出する。

グループは４～５月、インターネットで教員らに実態を尋ねるアンケートを実施。「産休や育休、病気で欠けた教員の代わりが補充されない」との声が多かった。同僚が研修で不在の日に、１人で２クラスの授業を受け持ち教室を行ったり来たりするケースもあった。

****

[付録]

◇令和４年度環境物品等の調達の推進を図るための方針　　*上記［4］関係*

＜厚生労働省　2022 年５月９日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-nd1RBulWTzw0qBY

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。）第７条第１項の規定に基づき、令和４年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第３項の規定に基づき、公表する。

環境物品等の調達の推進を図るための方針

I. 特定調達物品等の令和４年度における調達の目標

令和４年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和４年２月 25 日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

また、基本方針に規定された配慮事項についても、調達の推進に当たってできる限り配慮するよう努めることとする。

1. 紙類

特定調達品目（※１）	調達目標
・コピー用紙 ・フォーム用紙 ・インクジェットカラープリンター用塗工紙 ・塗工されていない印刷用紙 ・塗工されている印刷用紙 ・トイレットペーパー ・ティッシュペーパー	各品目の当該年度の調達総重量（kg）に占める、基準を満たす物品の重量（kg）の割合を１００％とする。

（※１）国及び独立行政法人等が重点的に調達を推進すべき環境物品等の種類

2. 文具類

特定調達品目	調達目標
・シャープペンシル ・シャープペンシル替芯 ・ボールペン ・マーキングペン ・鉛筆 ・スタンプ台 ・朱肉 ・印章セット ・印箱 ・公印 ・ゴム印 ・回転ゴム印 ・定規 ・トレー ・消しゴム ・ステープラー（汎用型） ・ステープラー（汎用型以外） ・ステープラー針リムーバー ・連射式クリップ（本体） ・事務用修正具（テープ） ・事務用修正具（液状） ・クラフトテープ ・粘着テープ（布粘着） ・両面粘着紙テープ ・製本テープ ・ブックスタンド ・ペンスタンド ・クリップケース ・はさみ	各品目の当該年度の調達総量（点数） に占める、基準を満たす物品の数量（点 数）の割合を１００％とする。

特定調達品目	調達目標
・マグネット（玉） ・マグネット（バー） ・テープカッター ・パンチ（手動） ・モルトケース　（紙めくり用スポンジケース） ・紙めくりクリーム ・鉛筆削（手動） ・OA クリーナー(ウエットタイプ) ・OA クリーナー（液タイプ） ・ダストブロワー ・レターケース ・メディアケース ・マウスパッド ・OA フィルター（枠あり） ・丸刃式紙裁断機 ・カッターナイフ ・カッティングマット ・デスクマット ・OHP フィルム ・絵筆 ・絵の具 ・墨汁 ・のり（液状）（補充用を含む。） ・のり（澱粉のり）（補充用を含む。） ・のり（固形）（補充用を含む。） ・のり（テープ） ・ファイル（台紙を含む。） ・バインダー ・ファイリング用品 ・アルバム ・つづりひも ・カードケース ・事務用封筒（紙製） ・窓付き封筒（紙製） ・けい紙 ・起案用紙 ・ノート ・パンチラベル ・タックラベル ・インデックス ・付箋紙 ・付箋フィルム ・黒板拭き	

特定調達品目	調達目標
・ホワイトボード用イレーザー ・額縁 ・テープ印字機等用カセット ・テープ印字機等用テープ ・ごみ箱 ・リサイクルボックス ・缶・ボトルつぶし機（手動） ・名札（机上用） ・名札（衣服取付型・首下げ型） ・鍵かけ（フックを含む。） ・チョーク ・グラウンド用白線 ・梱包用バンド	

3 オフィス家具等

特定調達品目	調達目標
・いす ・机 ・棚 ・収納用什器（棚以外） ・ローパーティション ・コートハンガー ・傘立て ・掲示板 ・黒板 ・ホワイトボード	各品目の当該年度の調達総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を１００％とする。

4. 画像機器等

特定調達品目	調達目標
・コピー機 ・複合機 ・拡張性のあるデジタルコピー機 ・プリンタ ・プリンタ複合機 ・ファクシミリ ・スキャナ ・プロジェクタ ・トナーカートリッジ ・インクカートリッジ	各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数又は個数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数又は個数）の割合を１００％とする。

5. 電子計算機等

特定調達品目	調達目標

特定調達品目	調達目標
・電子計算機 ・磁気ディスク装置 ・ディスプレイ ・記録用メディア	各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数又は個数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数又は個数）の割合を１００％とする。

6. オフィス機器等

特定調達品目	調達目標
・シュレッダー ・デジタル印刷機 ・掛時計 ・電子式卓上計算機 ・一次電池又は小形充電式電池	各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数又は個数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数又は個数）の割合を１００％とする。

7. 移動電話等

特定調達品目	調達目標
・携帯電話 ・PHS ・スマートフォン	各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数）の割合を１００％とする。

8. 家電製品

特定調達品目	調達目標
・電気冷蔵庫 ・電気冷凍庫 ・電気冷凍冷蔵庫 ・テレビジョン受信機 ・電気便座 ・電子レンジ	各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数）の割合を１００％とする。

9. エアコンディショナー等

特定調達品目	調達目標
・エアコンディショナー ・ガスヒートポンプ式冷暖房機 ・ストーブ	各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数）の割合を１００％とする。

10. 温水器等

特定調達品目	調達目標
・ヒートポンプ式電気給湯器 ・ガス温水機器 ・石油温水機器 ・ガス調理機器	各品目の当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数）の割合を１００％とする。

11. 照明

特定調達品目	調達目標
・LED 照明器具 ・LED を光源とした内照式表示灯 ・蛍光ランプ ・電球形状のランプ	各品目の当該年度の調達総量に占める、基準を満たす物品の数量の割合を１００％とする。

12. 自動車等

特定調達品目	調達目標
・乗用車 ・小型バス ・小型貨物車 ・バス等 ・トラック等 ・トラクタ	当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（台数）に占める、基準を満たす物品の数量（台数）の割合を１００％とする。
・乗用車用タイヤ ・2 サイクルエンジン油	各品目の当該年度の調達総量（本数又はリットル）に占める、基準を満たす物品の数量（本数又はリットル）の割合を１００％とする。

13. 消火器

特定調達品目	調達目標
・消火器	当該年度の調達総量（本数）に占める、基準を満たす物品の数量（本数）の割合を１００％とする。

14. 制服・作業服

特定調達品目	調達目標
・制服 ・作業服	当該年度におけるポリエステル繊維、又は植物を原料とする合成繊維を使用した制服及び作業服の調達総量（着数）に占める、基準を満たす物品の数量（着数）の割合を１００％とする。
・靴	当該年度におけるポリエステル繊維、又は植物を原料とする合成繊維を使用した靴の調達総量（着数）に占める、基準を満たす物品の数量（着数）の割合を１００％とする。
・帽子	当該年度におけるポリエステル繊維を使用した帽子の調達総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を１００％とする。

15. インテリア・寝装寝具

特定調達品目	調達目標
・カーテン ・布製ブラインド ・金属製ブラインド	当該年度におけるポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用したカーテン又は布製ブラインド、及び金属製ブラインドの調達総量（枚数又は点数）に占める、基準を満たす物品の数量（枚数又は点数）の割合を１００％とする。
・タフテッドカーペット ・タイルカーペット ・織じゅうたん	各品目の当該年度の調達総量（㎡）に占める、基準を満たす物品の数量（㎡）の割合を１００％とする。

特定調達品目	調達目標
・ニードルパンチカーペット	
・毛布	当該年度におけるポリエステル繊維を使用した毛布の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（枚数）に占める、基準を満たす物品の数量（枚数）の割合を１００％とする。
・ふとん	当該年度におけるポリエステル繊維を使用したふとん又は再使用した詰物を使用したふとんの調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（枚数）に占める、基準を満たす物品の数量（枚数）の割合を１００％とする。
・ベッドフレーム ・マットレス	当該年度におけるベッドフレーム、マットレス及びこれらを一体としたベッドの調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を１００％とする。

16. 作業手袋

特定調達品目	調達目標
・作業手袋	当該年度の調達総量（双）に占める、基準を満たす物品の数量（双）の割合を１００％とする。

17. その他繊維製品

特定調達品目	調達目標
・集会用テント ・ブルーシート	当該年度におけるポリエステル繊維を使用している集会用テント又はポリエチレン繊維を使用しているブルーシートの調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を１００％とする。
・防球ネット	当該年度におけるポリエステル繊維、ポリエチレン繊維、又は植物を原料とする合成繊維を使用している防球ネットの調達総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を１００％とする。
・旗 ・のぼり ・幕	当該年度におけるポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用している旗、のぼり及び幕の調達総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を１００％とする。
・モップ	当該年度の調達（リース・レンタル契約を含む。）総量（点数）に占める、基準を満たす物品の数量（点数）の割合を１００％とする。

18. 設備

特定調達品目	調達目標
・太陽光発電システム（公共・産業用）	調達の予定はない。
・太陽熱利用システム（公共・産業用）	調達の予定はない。
・燃料電池	調達の予定はない。
・エネルギー管理システム	調達の予定はない。
・生ゴミ処理機	調達の予定はない。

特定調達品目	調達目標
・節水器具 ・給水栓	当該年度の総調達量（個）に占める、基準を満たす物品の数量（個）の割合を１００％とする。
・日射調整フィルム	当該年度の総調達面積（㎡）に占める、基準を満たす物品の面積（㎡）の割合を１００％とする。
・テレワーク用ライセンス	当該年度に契約する総件数は 167 件を予定している。
・ウェブ会議システム	当該年度に契約する総件数は 9 件を予定している。

19. 災害備蓄用品

特定調達品目	調達目標
・災害備蓄用飲料水 ・アルファ化米 ・保存パン ・乾パン ・レトルト食品等 ・栄養調整食品 ・フリーズドライ食品 ・毛布 ・作業手袋 ・テント ・ブルーシート ・一次電池 ・非常用携帯燃料 ・携帯発電機 ・非常用携帯電源	当該年度の各品目の総調達量（本数又は個数）に占める、基準を満たす物品の数量（本数又は個数）の割合を１００％とする。

20. 公共工事

公共工事の中で、基本方針に位置づけられた資材、建設機械、工法及び目的物を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。

21. 役務

特定調達品目	調達目標
・省エネルギー診断	調達の予定はない。
・印刷	当該年度に調達する印刷（他の役務の一部として発注される印刷を含む。）の総件数に占める、基準を満たす印刷の件数の割合を１００％とする。
・食堂	当該年度に調達する基準を満たす食堂の総件数は 2 件を予定している。
・自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
・自動車整備	当該年度に調達する自動車整備の総件数に占める、基準を満たす自動車整備の件数の割合を１００％とする。
・庁舎管理	当該年度に契約する品目ごとの業務の総件数に占める、基準を満たす業務の件数

特定調達品目	調達目標
・植栽管理 ・加煙試験 ・清掃 ・タイルカーペット洗浄 ・機密文書処理 ・害虫防除	の割合を１００％とする。
・輸配送	当該年度に契約する輸配送業務の総件数に占める、基準を満たす輸配送業務の件数の割合を１００％とする。
・旅客輸送（自動車）	当該年度に契約する旅客輸送業務の総契約件数に占める、基準を満たす旅客輸送業務の契約件数の割合を１００％とする。
・蛍光灯機能提供業務	調達の予定はない。
・庁舎等において営業を行う小売業務	当該年度に契約する基準を満たす庁舎等において営業を行う小売業務の総件数は4件を予定している。
・クリーニング	当該年度に契約するクリーニング業務の総契約件数に占める、基準を満たすクリーニング業務の契約件数の割合を１００％とする。
・飲料自動販売機設置	当該年度の契約又は使用許可により調達する飲料自動販売機設置の総設置台数に占める、基準を満たす設置台数の割合を１００％とする。
・引越輸送	当該年度に契約する引越輸送業務の総件数に占める、基準を満たす引越輸送業務の件数の割合を１００％とする。
・会議運営	当該年度に契約する会議の運営を含む委託業務の総件数に占める、基準を満たす会議の運営を含む委託業務の件数の割合を１００％とする。
・印刷機能等提供業務	当該年度に契約する印刷機能等提供業務の総件数に占める、基準を満たす印刷機能等提供業務の件数の割合を１００％とする。

22. ごみ袋等

特定調達品目	調達目標
・プラスチック製ごみ袋等	当該年度の調達総量に占める、基準を満たす物品の数量の割合を１００％とする。

II. 特定調達物品等以外の令和4年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

特定調達物品等以外の環境物品の選択に当たっては、エコマークやエコリーフなどの認定を受けている製品又はこれと同等のものを調達するように努める。

III. その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. グリーン購入の調達の推進を図るため本省内組織として推進本部を設ける。体制概要は別紙のとおり。
2. 本調達方針は全ての部局を対象とする。
3. 調達の実績は、各品目毎に取りまとめ公表する。
4. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
5. 調達する品目に応じて、エコマーク、エコリーフ等の環境ラベルの情報を活用することにより、判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
6. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推

進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として基本方針で定められた自動車を利用するよう働きかける。

7. 本調達方針に基づく相談窓口は、大臣官房会計課とする。

********** 以上 **********